

令和 5 年度

八千代市農業施策に関する意見書

令和 4 年 9 月

八千代市農業委員会

八農委第520号
令和4年9月26日

八千代市長 服部友則様

八千代市農業委員会
会長 小名木伸雄



令和5年度八千代市農業施策に関する意見書

日頃より、八千代市農業振興にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、当農業委員会では、今年度の意見書策定に際して令和4年1月から3月にかけ、市内農業者を対象とした「農業に関するアンケート」を実施し、意見書に調査結果を反映させた内容もありますので、調査結果の抜粋も添付いたします。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、必要な農業の施策について農業者を代表して意見書を提出いたします。

ご査収の程お願い申し上げるとともに、ご回答いただきますようお願いいたします。

記

1 多目的防災網への市単独補助

農業に関するアンケートでは鳥獣による被害のうち、「鳥類」による被害が特に多いと答えた割合が52%となっています。露地作物においては鳥類対策が困難ですが、梨においては、多目的防災網による防除が可能です。多目的防災網は虫害や雹害など他の被害対策にも有効であり、安定的な梨栽培に欠かせないものです。

現在、本市では多目的防災網に対する県からの補助があるものの、補助率が低く、十分なものとは言えません。有害鳥獣に係る多目的防災網への市からの補助については、令和2年度、令和3年度に提出した意見書においても要望しておりますが、予算の確保には至っておりません。

令和5年度においては、多目的防災網に対する市の上乗せ補助について、是非とも予算を確保していただきたい。

また、県からの補助は多目的防災網の新設は対象となるが、張替えは対象外のため、張替えに対する市独自の事業を創設されたい。

2 第三者継承の促進

農業に関するアンケートでは、農業後継者が「いない」「わからない」と答えた割合が75%となるなど、後継者不足が深刻であり、担い手確保の取組強化は急務であります。

農業経営の設備や技術を親族以外の者に譲る第三者継承は、幅広い層から後継者を募ることができるため、担い手確保に有用です。同アンケートでは、第三者継承について「良いと思う」と答えた割合が49%となっております。

「経営継承・発展支援事業」は、担い手から経営を継承した後継者、第三者に対し、経営発展に係る費用を補助することで、将来の担い手を支援するものであり、第三者継承の促進に繋がるため、本市においても、事業活用に向け予算確保を願いたい。

また、後継者不足により梨農家の離農が増加している中で、地域の担い手や新規就農者が離農者の梨園を円滑に引き継ぐことができれば、減少を食い止めることができます。ですが、梨栽培には専門的な技術の習得が欠かせず、その習得に相当の期間を要します。

そこで、研修受け入れ可能な梨農家や離農予定の梨農家を市でリストアップし、新規就農希望者や規模拡大を希望している担い手に繋ぐことで、円滑な継承を促進できるよう取組を検討されたい。

3 稲作農家に対する補助事業の創設

コロナ禍の影響で、外食産業におけるコメの需要が大きく減少し、主食用米の在庫が積み上がったことで米価が下落していることから、米の生産意欲が低下しており、水田の更なる遊休化が懸念されます。

そこで、主食用米の生産を行う農家に対して、作付面積当たりの補助金を交付する等、農業収入の底上げにつながるような事業を創設されたい。

また、飼料用米やWCS（稲発酵粗飼料）の生産を増加させ、水田のより一層の有効利用を促進するため、新規需要米生産支援事業の予算確保を願いたい。

4 肥料・資材価格高騰への対策

ウクライナ情勢や急激な円安の影響により、肥料・資材価格が高騰しています。特に肥料価格の高騰は著しく、農家の経営を圧迫しています。

国による肥料価格高騰対策事業は、施肥量低減への取組が要件となっており、対象となり得る農家が限られていることから、独自で補助を行う自治体が増えてきており、県内においても昨年度の肥料購入代金の10%を補助すると決定した市があります。

そこで、八千代市においても、肥料や資材の購入に係る経費に対する補助事業を創設されたい。